

### Ⅲ 安全な兵庫

#### 1 総合的な防災・減災対策の推進

##### (1) ひょうご防災アクションの推進

###### ◎防災力強化県民運動の推進 1,000千円

県民の防災意識の向上を目的とした「防災力強化県民運動－ひょうご防災アクション（2007～2009）－」を推進

○県民向け活動ガイドンスの作成、防災総参加県民運動大会の開催等

###### ◎企業の防災・危機管理の充実支援 1,000千円

県内の中小企業を対象に、リスクマネジメントの充実強化を支援

○防災・危機管理懇話会（仮称）の開催

○企業危機管理セミナーの開催

##### (2) 住宅再建支援制度の推進

###### ◎兵庫県住宅再建共済制度の推進 99,455千円

住宅再建共済制度の推進とともに、全国制度化への働きかけ

○共 済 掛 金：5,000円／年（ただし新規加入者500円／月（上限5,000円）

（複数年一括支払の場合は、1,000円（3年）～5,000円（10年）  
の割引あり）

○給 付 金：再建等給付金 600万円

補修給付金（全壊200万円、大規模半壊100万円、半壊50万円）

居住確保給付金 10万円

○加入目標率：15%



# 兵庫県住宅再建共済制度のしくみ

## ★小さな負担で大きな支援

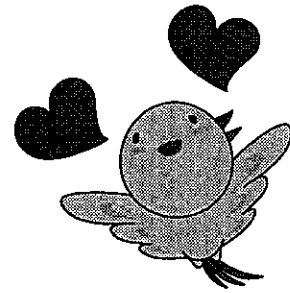
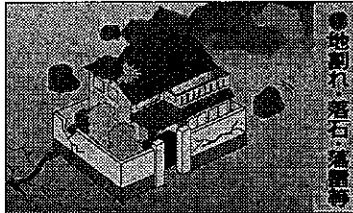
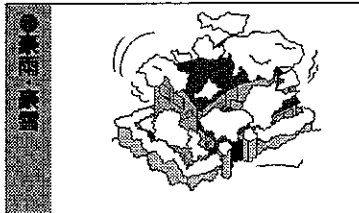
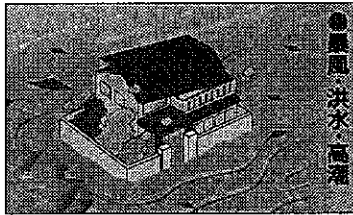
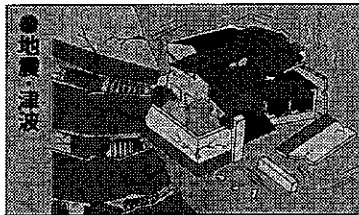
県内に住宅を所有している方が対象

負担金
年額 5,000円 (加入初年度は 月額500円)



給付金	給付対象	給付額
再建等 給付金	半壊以上の被害で、再 建・購入	600万円
補修 給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保 給付金	半壊以上の被害で、再 建・購入・補修をしな い場合	10万円

## ★すべての自然災害が対象



フェニックスサポーター  
はぼたん

- ★住宅の規模や老朽度は不問 定額の掛け金で定額の給付が受けられます
- ★地震保険等との併用可能 支払要件を満たせばどちらの給付も受けられます

## ◎居住安定支援制度補完事業の実施

10,000千円

(別途積立金 30,605千円)

国の居住安定支援制度を補完し、住宅の再建・購入・補修を支援する県単独の事業を実施（事業の財源を災害援護基金に積立て）

### ○建築費本体への補完

- ・支給額：法に基づく限度額と支給額の差
- ・負担割合：県10/10

○小規模災害への補完

- ・支給額：全壊で再建・購入所帯 200万円  
大規模半壊で補修所帯 100万円
- ・負担割合：県 2 / 3、市町 1 / 3

○年収・年齢要件の緩和

- ・年収要件：すべての年齢区分で800万円以下
- ・支給額：0、1 / 2 支給→ 2 / 2 支給
- ・負担割合：県 2 / 3、市町 1 / 3

◎台風第23号等風水害に係る住宅再建支援

192,515千円

16年度に発生した一連の台風被害による被災者の住宅再建を引き続き支援

事業名	支援内容	金額
居住安定支援制度補完事業（⑩災害分）	国制度を補完し、住宅の再建・購入等の経費を支援 ・年収要件：平成15年收入800万円以下 ・支給額：最高200万円	59,445千円
住宅再建等支援事業	住宅の再建・購入等の経費のうち、国制度・県補完制度の支給額を上回る実費部分に支給 ・年収要件：平成15年收入800万円以下 ・支給額：被害に応じ25～100万円	110,455千円
高齢者住宅再建支援事業	住宅の再建、購入に要した費用の一部を補助 ・所得制限：前年総所得730万円以下 ・補助額：100万円	11,333千円
ひょうご住宅災害復興ローン等利子補給	ひょうご住宅災害復興ローン及び住宅金融公庫災害復興融資等への利子補給を実施 ・利子補給額：2.2%（5年間） ・対象貸付限度額：19,600千円（建設・購入の場合）	11,282千円

(3) 東南海・南海地震対策等の充実強化

① ひょうご防災戦略プログラムの策定

◎ひょうご防災戦略プログラムの策定

700千円

計画的かつ効果的な地震防災対策を推進するため、減災目標を明確にしてソフト・ハード両面にわたる総合的なプログラムを策定

## ② 津波対策の推進

### ◎①津波重点対策の推進

28,000千円

防潮堤より想定津波の高さが高い地区における対策を推進

○実施地区：南あわじ市（福良地区）

○内容

- ・安政南海地震津波による被害想定シミュレーション
- ・湾口防波堤等の整備による津波減勢シミュレーション
- ・重点防御箇所の調査、防潮樹林帯の整備方針の検討 等

### ◎②津波監視カメラ映像配信システムの整備

11,740千円

災害時における情報収集機能を充実・強化し、迅速かつ的確な災害初動対応を図るため、淡路島南岸地域に津波監視カメラを整備

○設置場所：南あわじ市（阿万地区）

### ◎③海岸保全施設耐震対策整備計画（仮称）の策定

10,000千円

海岸保全施設の波力及び漂流物に対する安全性の確認を行い耐震対策を推進

○19年度事業：耐震対策整備計画の策定及び検討委員会の設置

### ◎④津波広報プレートの設置

4,700千円

県民の津波避難意識の高揚と防潮扉の閉鎖体制の徹底等を図るため、津波広報プレートを整備

## ③ 長周期地震動対策の推進

### ◎①Eーディフェンスを活用した減災対策の研究

43,780千円

三木総合防災公園に立地する実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）を活用し、東南海・南海地震で想定される長周期地震動による建築物被害に対する減災対策を研究

◎阪神南広域防災拠点の整備 247,428千円

- ・整備箇所：県立甲子園浜海浜公園（西宮市）
- ・施設規模：延床面積300㎡

(4) 防災体制の整備推進

① 実践的な防災体制の整備

◎防災訓練の実施 32,050千円

○防災総合訓練の実施 (6,200)

- ・実施時期：19年9月初旬
- ・実施場所：西播磨・中播磨地域
- ・参加機関：開催地域市町、消防本部、県警察本部、自衛隊、ライフライン関係機関、ボランティア団体、自主防災組織ほか

○地域防災訓練の実施 (1,600)

- ・参加者：地域住民、地域防災関係機関、県民局ほか

○「1・17は忘れない」地域防災訓練の実施 (24,250)

- 震災の経験と教訓を継承するため防災訓練等を実施
- ・公立小学校区単位
- ・公立中学校区単位

◎国民保護計画の推進 13,602千円

○国民保護協議会の開催、国民保護訓練の実施

◎消防広域化推進計画の策定 700千円

消防の対応力強化を図るため消防広域化推進計画を策定

○消防広域化検討委員会の設置

- ・委員会メンバー：学識者、市町長代表、消防機関代表、医療機関代表  
など
- ・策定時期：20年3月

◎救急救命士の養成等への支援

17,700千円

(財) 救急振興財団の事業を支援

○救急救命士養成・訓練の実施

・救急救命士新規養成、薬剤投与に関する追加講習

○救急に関する調査研究・普及啓発

・救急搬送における重症度・緊急度判定基準の作成

② 防災情報基盤の整備

◎CGハザードマップの拡充

57,900千円

○高潮編の拡充

(3,400)

尼崎西宮芦屋港において防潮施設が機能しなかった場合を想定した「高潮浸水予測区域図」を作成

・事業内容：3次元動画の作成、潮位観測閲覧機能の追加

○土砂災害編の拡充

(23,000)

土砂災害警戒区域を追加指定し、「土砂災害警戒区域図」を作成

・事業内容：土砂災害警戒区域5,000箇所の追加

○治山編の作成前倒し

(31,500)

山地災害危険地区の危険度判定及び土砂災害警戒区域図の作成などCGハザードマップ作成に必要な調査を実施

・事業内容：治山にかかるマップの作成

(18~21年度→18~19年度(計画前倒し))

◎洪水危険情報通報システムの構築

75,000千円

16年度の台風第23号等の浸水被害を踏まえ、よりの確な避難・水防活動が行われるよう、河川の水位予測が可能な通報システムを構築

○全体計画：県下13水系(17~21年度)

○19年度実施：3水系(夢前川、加古川、三原川)

- ◎新大規模河川災害時の被害推計と救援物資等需給計画の策定 45,000千円  
 主要な河川の破堤が発生したときに、即座に浸水区域や被害規模を推計できるシステムを構築  
 ○対象河川：県管理河川のうち流域面積、流域人口等が大きな主要河川
- ③ 防災機能の強化
- ◎新武庫川（武田尾、リバーサイド地区）緊急治水対策事業 1,370,000千円  
 県単独事業として河川改修を行い、早期に浸水被害を防止  
 ○19年度：物件移転補償
- ◎新武庫川河川整備方針等の策定 130,000千円  
 武庫川水系河川整備基本方針及び河川整備計画の策定に向け、流域対策、既存ダムの活用方策、環境調査を引き続き実施  
 ○事業内容：流域対策調査、既存ダムの活用方策調査、武庫川溪谷環境調査
- ◎新洪水時にわかりやすい河川水位標の設置 36,000千円  
 特別警戒水位を設定している水位計設置箇所付近で、沿川から見やすい位置に夜間も識別可能な河川水位標を設置  
 ○設置箇所：80箇所
- ◎新県有施設の耐震改修 846,671 千円  
 災害発生時の応急対策活動拠点として、耐震性を確保  
 ○改修施設：3 警察署（網干、東灘、豊岡北）  
 ○実施設計施設：3 警察署（朝来、尼崎北、川西）
- ◎新県立学校耐震化事業の実施（再掲 P.51） 9,523,198千円

(5) 震災復興フォローアップの推進

◎復興フォローアップ事業の推進

4,713千円

復興フォローアップ3か年推進方策に基づき、被災地固有の課題解決を加速するとともに、復興の過程で生まれた先導的取り組みの定着・発展、震災の経験と教訓の承継・発信の取り組みを進めるために適切なフォローアップを実施

- 復興フォローアップ委員会の開催
- 復興モニター調査の実施
- 復興タウンミーティングの開催

◎人と防災未来センター防災未来館の展示情報の更新

352,444千円

来館者のニーズ等を踏まえ、展示内容を充実し、情報発信機能を強化

- 基本方針：時間経過に伴う復興への新たな課題と情報の追記  
防災、減災に関する情報発信の強化  
わかりやすく、参加体験できる展示の展開 等

◎「ひょうご安全の日のつどい」の推進

10,000千円

「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、「1. 17は忘れない」行事を県民の参画のもとで実施

- 開催時期：20年1月
- 行事内容：ウォーク、1.17のつどい等

◎高齢者自立支援ひろばの開設

107,784千円  
(復興基金)

災害復興公営住宅内に、高齢者の見守りや自立支援の拠点を設け常駐型の見守りと多様なサービスを提供

○ひろばの設置

- ・設置場所：コミュニティプラザ又は住戸等
- ・設置数：9か所（21年度までに40か所を目標に開設）
- ・ひろばの運営：被災市から社会福祉法人、NPO法人等へ委託
- ・ひろばの機能：見守り機能、健康づくり機能、コミュニティ支援機能、支援者のプラットフォームの場

○ひろば運営団体のサポート

- ・運営団体への助言・相談体制の確立
- ・スタッフへの実践的研修の実施



◎高齢世帯生活援助員（SCS）の設置 186,165千円  
(復興基金)

シルバーハウジング以外の災害復興公営住宅等に居住する被災高齢者等を対象に、安否確認、生活指導・相談、一時的な家事援助、コミュニティづくりのサポート等を行う高齢世帯生活援助員（SCS）を設置

○設置人数：75人

◎ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進 21,800千円  
(復興基金)

災害復興公営住宅等に居住するSCSの見守り対象世帯等に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを普及促進

○設置見込数：290個

◎夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業の実施 44,453千円  
(復興基金)

高齢者等が夜間や休日に気軽に相談できる窓口として、フリーダイヤルによる「安心ほっとダイヤル」を開設

○平日：18:00～22:00、休日：9:00～22:00

◎「まちの保健室」事業の実施 18,500千円  
(復興基金)

被災高齢者や子育て中の親等が健康上の問題や育児の悩み、不安について、身近なところで気軽に看護師等に相談できる場を開設

○事業内容：健康相談、育児相談、キャラバン隊

○設置場所：災害復興公営住宅（20か所）

◎「まちのにぎわいづくり一括助成事業」の実施 72,121千円  
(復興基金)

まちのにぎわいづくりに向けた住民の主体的な発意に基づく特色のある取り組みに対する一括助成制度を実施

○助成事業

- ・助成対象者：まちづくり協議会、商店街振興組合、TMO、これらの団体と協働して事業を実施するNPO等
- ・対象地区：震災の影響を受け、にぎわいづくりを推進する必要がある地区
- ・対象事業：地域の創意工夫を凝らした特色あるソフト事業 等
- ・助成金額：1団体当たり10,000千円上限（補助率10/10）

○㊦「まちのにぎわい再生・創出フォーラム」の開催

- ・開催時期：20年1～3月頃
- ・開催場所：3箇所程度

◎㊦商店街・小売市場復興イベント開催事業補助の実施

116,000千円

(復興基金)

○一般分：商店街等が開催する復興イベント事業の経費の一部を助成

- ・補助率：㊦1/2以内（上限1,000千円）→2/3以内（上限2,000千円）

○広域連携事業：被災地商店街・小売市場等が広域的に連携して取組む事業に助成

- ・補助率：1/2以内（上限5,000千円）、2年間

○被災地にぎわい創出事業：集客力とにぎわいを取り戻すために、商店街等が継続して取組むイベントに助成

- ・対象：年3回以上、3ヶ月以上にわたって実施するイベント
- ・上限：1,500千円～3,000千円（定額）

◎㊦商店街・小売市場共同施設建設費補助の実施

50,000千円

(復興基金)

被災した商店街等が建設する共同施設に対して経費の一部を補助

○補助率：㊦1/4以内（上限6,000千円）→1/3以内（上限8,000千円）

◎被災市街地復興土地区画整理事業地区内土地利用促進事業の実施

85,680千円

(復興基金)

被災市街地復興土地区画整理事業地区内において、銀行等の融資を受けて自ら居住する新築住宅を建設・購入する者、又は賃貸住宅、店舗・事業所を建設する者に対して利子補給

○利子補給期間：5年間

◎復興市街地再開発商業施設等入居促進事業の実施

257,614千円

(復興基金)

復興市街地再開発事業によって建設される再開発ビルの店舗、事務所等の保留床について利子補給、家賃補助やその他支援を行うことにより、空き店舗等への入居を促進

○利子補給期間：5年間

○家賃補助：入居後3年間

○地域活動支援事業：維持運営費補助1,000千円/年、補助期間：2年間 等

○市街地の再生（復興基金事業）

区分	事業名	事業内容	予算額
住宅 対 策	1 被災者住宅購入支援事業補助	住宅金融公庫の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を購入する被災者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間又は10年間	76,756
	2 被災者住宅再建支援事業補助	住宅金融公庫の災害復興住宅融資や民間住宅融資等を利用して住宅を建設する被災者に対して利子補給又は助成 ・利子補給期間：5年間又は10年間	57,766
	3 住宅債務償還特別対策	既存住宅ローンの返済をしながら、被災者向け住宅資金融資を新たに利用して、県内に住宅を建設・購入・補修しようとする被災者に対して助成 ・補助期間：5年間（借入れ6～10年目）	163,383
	4 高齢者住宅再建支援事業補助	高齢（65歳以上）のために融資等が受けられずに、自己資金を取り崩して、自らが居住するための住宅を建設・購入または補修した被災者に対して助成	13,608
	5 被災マンション建替支援利子補給	被災した分譲マンションの区分所有者が、マンションを自ら建て替える場合等に利子補給 ・利子補給期間：10年間	235,268
	6 被災市街地復興土地区画整理事業地区内土地利用促進事業	被災市街地復興土地区画整理事業地区内において銀行等の融資を受けて自ら居住する新築住宅を建設・購入する者、又は賃貸住宅、店舗・事業所を建設する者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	85,680
	7 復興土地区画整理事業等融資利子補給	復興土地区画整理事業及び復興市街地再開発事業において、清算金等を徴収されたこととなった権利者に対して利子補給 ・利子補給期間：5年間	13,779
産 業 対 策	1 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業	復興市街地再開発事業によって建設される再開発ビルの店舗、事務所等の保留床について利子補給、家賃補助やその他支援を行うことにより、空き店舗等への入居を促進 〔 ・利子補給期間：5年間 ・家賃補助：入居後3年間 ・地域活動支援事業：維持運営費補助1,000千円/年、補助期間：2年間 等 〕	257,614
	2 小規模事業者事業再開支援事業補助	震災で多大な被害を受け、仮設営業中又は未再開の小規模事業者が、外的要因により復興が遅れている地域・業種で事業再開をする場合に要する店舗・事務所等の賃借経費等の一部を助成 〔 ・補助対象経費：店舗内装整備工事（仮設営業中の者のみ）、家賃、地代 ・補助率：1/2（上限：1,000千円） 〕	8,000

○まちなぎわいの回復（復興基金事業）

区分	事業名	事業内容	予算額
住宅 対策	1 被災地空地の緑化推進助成事業	当面建築計画がない土地を緑化しようとする団体の活動に対し、その経費を助成 〔対象：概ね10人以上で構成される団体、空地所有者〕 〔地盤整備、園芸資材：各上限1,000千円/空地等〕	8,000
	2 復興まちづくり支援事業	市街地復興のまちづくり活動を行う住民団体等に、まちづくりの専門家の派遣や、まちづくり活動に対して助成 ・まちづくりアドバイザー派遣 上限延べ15人/地区 等	51,550
産 業 対 策	1 【拡充】商店街・小売市場復興イベント開催事業補助	〔一般分〕 商店街等が復興をアピールし、来街者の増加を図るために開催する復興イベント事業の経費の一部を助成 ・補助率：2/3以内（上限 2,000千円） 〔広域連携事業〕 被災地の商店街・小売市場等が広域的に連携して取組む魅力ある事業に助成 ・補助率：1/2以内（上限 5,000千円）、2年間 〔被災地にぎわい創出事業〕 商店街等が、集客力とにぎわいを取り戻すために継続して取り組むイベントに助成 〔対象：年3回以上、3ヶ月以上にわたって実施するイベント〕 〔上限：1,500千円～3,000千円（定額）〕	116,000
	2 【拡充】商店街・小売市場共同施設建設費補助	商店街等が建設する共同施設に対して、その経費の一部を助成 〔補助対象事業：アーケード、街路灯、会館、カー舗装、防犯カメラシステム 等〕 〔補助率：1/3以内（上限 8,000千円）〕	50,000
産 業 対 策	3 【拡充】まちなぎわいづくり一括助成事業	まちなぎわいづくりに向け、地域団体が主体的な発意に基づき、地域の実情や特性に応じた、継続可能な特色あるにぎわいづくり事業に助成し、にぎわいの再生を図る 〔助成事業〕 〔対象者：まちづくり協議会、商店街振興組合、TMO、これらの団体と協働して事業実施するNPOなど〕 〔対象地区：震災の影響を受け、にぎわいづくりを進める必要がある地区〕 〔対象事業：まちなぎわいづくりにつながる新規のソフト事業及び関連する施設整備〕 〔助成金額：1団体あたり10,000千円上限（補助率10/10）〕 〔「まちなぎわい再生・創出フォーラム」の開催〕 〔開催時期：平成20年1～3月頃〕 〔開催場所：3箇所程度〕 〔内 容：基調講演、パネルディスカッション〕 〔所要経費：1,000千円〕	72,121

○被災高齢者等の自立支援（復興基金事業）

区分	事業名	事業内容	予算額
生 活 対 策	1 高齢世帯生活援助員設置事業	シルバーハウジング以外の災害復興公営住宅等に居住する被災高齢者等を対象に、安否確認、生活指導・相談、一時的な家事援助・コミュニティづくりのサポート等を行う「高齢世帯生活援助員（SCS）」を設置 ・設置人員：75人	186,165
	2 コミュニティサポート支援事業	災害復興公営住宅等における地域見守りグループの育成を促進するとともに、高齢者の見守りに関する仲間づくり、いきがいにづくりにつながる事業を実施	20,250
活 動 対 策	3 【拡充】高齢者自立支援ひろば設置事業	シルバーハウジングの併設されない災害復興公営住宅において、社会福祉法人やNPO法人等がコミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、見守りグループや自治会等と連携して常駐型の見守り活動や交流事業等を行うとともに、拠点を置かない周辺住宅への巡回型見守りを実施 〔開設場所：空き住戸又はコミュニティプラザ 等〕 〔開設方法：市から社会福祉法人又はNPO法人等に委託〕	107,784
	4 ひょうごカムバックコール&メール事業	帰県を希望する県外被災者に対して、「電話訪問相談員」によるきめ細やかな相談・情報提供や住宅情報の送付を実施	5,632
対 策	5 夜間・休日「安心ほっとダイヤル」開設事業	高齢者等が夜間や休日に気軽に相談できる窓口として、フリーダイヤルによる「安心ほっとダイヤル」を開設 ・平日：18:00～22:00 休日：9:00～22:00	44,453
	6 ガスメーター等を活用した高齢者見守りシステムの普及促進事業	災害復興公営住宅等に居住するSCSの見守り対象世帯等に対して、見守り活動を補完・強化するシステムを普及促進 ・設置見込数：290個	21,800
策	7 災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業	NPO・ボランティアグループが災害復興公営住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいにづくりに行うふれあい交流事業への助成のほか、被災高齢者の生きがいにづくり、仲間づくりにつながる講座の開設及び講座修了生の自主的活動を支援 〔災害復興公営住宅元気アップ活動支援事業〕 〔いきいき仕事塾開設事業〕	24,056
	8 「まちなぎわい」事業	被災高齢者や子育て中の親等が健康上の問題や育児の悩みや不安について、身近なところで気軽に看護師等に相談できる場を開設 〔事業内容：健康相談、育児相談、キッズ隊〕 〔設置場所：災害復興公営住宅（20箇所）〕	18,500

(6) 国際防災協力の推進

◎国際防災研修センターの設立

37,000千円

国際協力機構（JICA）との連携による世界初の常設の防災研修機関を設立し、体系的・計画的な防災研修を実施

○設置場所：神戸東部新都心

○設置時期：19年5月

○19年度事業：開設記念シンポジウム（19年5月）

国際防災研修セミナー（20年1月）

◎北東アジア地域自治体間交流の促進

1,629千円

本県が事務局を務める防災分科委員会の活動の充実強化

○防災情報の収集・発信、防災対策研修・防災分科委員会の開催

○阪神・淡路大震災を含む各種防災関係資料、情報の翻訳

◎「兵庫行動枠組」推進のため国連基金へ拠出

50,000千円

国連防災世界会議（兵庫会議）で策定された「兵庫行動枠組」の具体化による国際防災協力の推進を図るため、災害時の応急対策等の実施に要する資金として国際連合の中央緊急対応基金（CERF）に対して拠出

○拠出金額：1億円（18,19年度各5千万円）

○使途：災害時の応急対策等支援

○支援方法：国際連合人道問題調整事務所（OCHA）が基金を管理し、

①無償資金援助、②資金貸付の方法により支援

## 2 くらしの安全・安心対策の推進

### (1) 地域安全まちづくりの推進

#### ① 地域ぐるみによる安全の確保の推進

##### ◎㉞地域ぐるみ安全対策の展開

95,114千円

##### ○㉞地域ぐるみ安全対策の推進

(46,164)

県民ぐるみの自主的な地域安全まちづくり活動を支援

- ・地域安全まちづくり審議会の運営
- ・ひょうご防犯まちづくり推進協議会の運営支援
- ・まちづくり防犯グループの結成促進（㉞結成目標 2,445グループ）

##### ○㉞地域安全まちづくり活動の連携推進

(41,500)

地域安全まちづくり活動連携推進助成金の交付

- ・助成対象：まちづくり防犯グループ等が立ち上げる連絡会議
- ・対象地域：原則として小学校区（㉞415校区→㉞830校区）
- ・助成額：定額（上限5万円、3年間）
- ・対象事業：防犯グループ等の連携体制整備（必須）、人材確保、安全教育、合同防犯活動等

##### ○地域安全まちづくり推進員の設置

(2,091)

地域安全まちづくり活動の促進、関係機関との連絡調整等の役割を担う推進員を設置

- ・委嘱人数：2,500人

##### ○事業所防犯責任者の設置促進

(1,000)

事業所毎に防犯責任者の設置を促進

- ・㉞2,000事業所（㉞～㉞年度5,000事業所）

##### ○地域ふれあいの会の運営

(3,359)

地域住民と警察官が連携して地域安全活動を展開

- ・組織数等：198会、3,517人（18年度末予測）

##### ○犯罪被害者等支援団体への補助

(1,000)

- ・補助対象：犯罪被害者等の支援を行う団体が、新規・拡充して取り組む相談事業等

- ・補助額：定額（上限100万円）

◎④くらしの安全・安心サポート体制の強化 34,938千円

○県民からの消費生活相談に迅速・的確に対応するための体制を強化

- ・消費生活相談員（16人）の配置
- ・消費生活専門指導員（1人）の配置
- ・技術アドバイザー（1人）の配置
- ・消費生活相談支援専門家の設置

○生活科学研究所における商品の安全に関する情報収集機能の強化

◎④地域のくらし安全対策の強化 5,535千円

くらしのクリエイターや消費者団体の協力を得て、被害の未然防止及び被害救済の両面から支援体制を整備

- くらしのクリエイターを出前講座講師として派遣
- 地域団体による声かけ運動の展開
- 消費者トラブル被害救済体制の充実

② 青少年の健全育成の推進

◎④青少年愛護条例に係る取組の推進 3,321千円

- 青少年を取り巻く環境総点検活動の実施
- 青少年愛護活動推進協力員活動の強化
- ④インターネット関係事業者等との情報交換
- 「子どもを守ろう危険を知ろうメディア学習会」の開催

◎④青少年を守り育てる県民スクラム運動の推進 2,357千円

青少年の健全育成に対する県民への意識の高揚を図るとともに、青少年のみならず大人の規範意識の醸成と社会環境の浄化等を図る

- 青少年育成スクラム会議の開催
- 大人が変わろう全県大会の開催、キャンペーンの実施等

◎青少年愛護活動推進員・推進協力員の設置 24,693千円

青少年を取り巻く良好な社会環境づくりと地域ぐるみでの青少年育成活動を効果的に実施

○設置人数：推進員（10人）・推進協力員（824人）

◎地域安全パトロール推進員の設置 21,488千円

少年の非行防止のため、ボランティアと連携したパトロール活動を実施

○設置数：10人

○配置場所：都市部少年サポートセンター10箇所

◎違法ドラッグ等の対策 329千円

改正薬事法の19年4月1日からの施行を踏まえ、違法ドラッグの流通実態の把握に努め、販売を停止させるとともに、その危険性を啓発

◎勤労青少年総合福祉センター（はりまハイツ）の改修 30,000千円

（財）野外活動協会（OAA）の活動の円滑な推進を図るため、早急に対応する必要がある改修工事に対して支援

○所在地：加古川市

○改修内容：受水槽取替、ボイラー修繕等

③ 警察活動の充実・強化

◎携帯電話発信地表示システムの導入 11,952千円

携帯電話からの110番通報に係る位置情報取得システムを構築し、迅速な現場急行体制を確保

○運用開始：20年4月（予定）

◎ひょうご防犯ネットの防犯情報配信機能の拡充 6,000千円

防犯情報のメール配信サービスについてシステム改修を行い、地域防犯への取り組みを強化

○地図情報機能、情報選択機能の追加



- ◎交番相談員の配置 1,049,459千円  
 空き交番を解消するため、警察官1、2人勤務交番へ交番相談員を配置  
 ○配置人数：469人
- ◎遺失物拾得システムの整備 20,546千円  
 遺失物法の改正に伴い、遺失・拾得物の全国照会、インターネットによる  
 拾得物の公表を行う  
 ○供用開始：19年12月（予定）
- ◎犯罪被害者への支援 20,419千円  
 ○性犯罪被害者に対する緊急避妊等に要する経費の補助  
 ○身体犯被害者に対する診断書料への補助  
 ○司法解剖後の遺体修復及び遺体搬送 等
- ◎雑踏警備用資機材の整備 18,000千円  
 適切な雑踏警備の実施や現場指揮を行うため、資機材を整備  
 ○整備内容：雑踏警備広報車両、高性能トランジスターメガホン 等
- ◎交番・駐在所の新設及び建替 309,143千円  
 ○交番5か所（長田警察署水笠交番（仮称）の新設）  
 ○駐在所11か所
- ◎姫路警察署の移転新築 119,027千円  
 姫路警察署の老朽・狭隘化に伴う庁舎の新築事業を実施  
 ○所在地：姫路市市之郷  
 ○事業期間：18～21年度  
 ○敷地：12,761㎡  
 ○建物：SRC造8階建

◎留置場整備に関する調査 1,000千円

慢性的な警察署留置室不足が予測されるため、大規模収容能力を備えた留置場整備に関する事前調査を実施

◎防犯ビデオ画像取込システム等の整備 38,684千円

各種防犯ビデオに対応した画像取込、解析システム等を警察署に配備

○画像取込システム（48署）、画像解析システム（4署（県下4ブロック拠点署））

(2) 交通安全対策の推進

◎飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 2,125千円

飲酒運転は絶対に許さないという社会の構築を図る

○飲酒運転を許さない社会気運の醸成事業

- ・飲酒運転追放県民総決起大会の開催
- ・キャンペーンパレードの実施

○酒造業者、自動車関連業者等による自主的飲酒運転追放事業

- ・飲食店等による飲酒運転追放宣言等

○飲酒運転を許さない地域社会の実現事業

- ・飲酒運転追放ポスターコンクールの実施
- ・三世代交通安全フェアの開催

◎交通安全対策会議等の設置 863千円

○兵庫県交通安全対策会議

国・関係行政機関等と協力し、総合的な交通安全対策を計画的に推進

〔国の地方機関、県教委、県警本部、県内市町代表等24人〕

○兵庫県交通安全対策委員会

関係機関の緊密な連携を保ち総合的、効果的な対策を推進

〔国、県、市町、交通安全関係団体等の各代表者83人〕

## ◎交通安全啓発の推進

7,371千円

県民の参画と協働により「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進

### ○交通安全運動の普及

- ・交通安全県民大会の実施（19年9月）
- ・交通安全指導員等連絡協議会の開催（年1回）

### ○交通死亡事故防止対策の推進

- ・交通死亡事故多発市町を重点地域に指定
- ・高齢者交通事故防止モデル地区の指定等

### ○学童等交通安全教室の開催（年間100回（120人／回））

### ○自転車の交通安全思想の普及（各県民局管内1カ所）

### ○地域推進協議会の運営

## ◎交通安全ラジオ啓発の実施

8,200千円

ラジオ放送会社と一体となってスポット放送を集中的かつ効果的に実施し、交通安全意識の向上を図る

### ○放送本数：交通安全啓発スポット192本

交通死亡事故多発時警告スポット128本

シートベルト着用アップ事前広報スポット192本

## ◎シートベルト・チャイルドシート着用啓発の実施

5,652千円

救命効果の高いシートベルト・チャイルドシートの着用について、広報・啓発と着用率調査を効果的に組み合わせて実施

## ◎交通安全シルバー元気アップ大作戦の推進

3,500千円

交通事故死者数の約4割を占める高齢者（65歳以上）の事故総量の抑制に向けた施策を強力に推進

### ○シルバー交通安全キャラバン隊の派遣（12地区）

### ○3世代交通安全フェアの開催（4箇所）

### ○「元気と交通マナーアップ出前講座」の実施（50箇所）

- ◎㊦高齢者歩行教育システムの整備 4,374千円  
 高齢者の交通事故抑止のため、映像等を用いた参加・体験型のシステムを整備
- ◎㊧交通安全施設の充実 3,654,666千円  
 県下における交通安全施設等の整備実施  
 ○あんしん歩行エリア対策の実施  
 交通事故が多発している住居系地区又は商業系地区を指定（㊨ 8箇所）し、交通安全施設を重点整備  
 ○信号機新設：65基、大型標識：188本、横断歩道新設：320本等
- ◎㊨違法駐車対策の推進 787,698千円  
 放置駐車違反関係事務の民間委託を拡大して実施  
 ○実施箇所：㊩ 9署（神戸市内）→㊪23署（駐車違反実績の多い全県主要地域に拡大）
- ◎㊫パーキングチケット機の更新 64,911千円  
 パーキングチケットを新千円札、新5百円玉に対応できるよう、3年間で更新  
 ○整備台数：㊬21台、㊭21台、㊮21台
- ◎㊯レーダースピードメーターの補強 11,111千円  
 高速道路において速度超過による交通死亡事故が増加していることから、パトカーを高性能化し取締効率を向上  
 ○車載式レーダースピードメーターの搭載（3台）

(3) 食の安全安心と食育の推進

① 食の安全安心の推進

◎食に関するリスクコミュニケーションの推進 868千円

消費者、食品関連事業者、専門家等関係者が相互に情報・意見を交換する  
リスクコミュニケーションを推進

○食の安全・安心フェアの開催（13か所）

○安全・安心消費者モニターの設置

◎県版H A C C P 認定制度の導入促進 1,315千円

○県版H A C C P 認定制度の認定対象業種・認定基準の検討、実地検査の実施

・19認定見込：8種35施設

◎鶏卵・鶏肉に係るH A C C P ・トレーサビリティ導入 23,336千円

○推進会議の開催、指針の作成、助言・指導等

○県産鶏肉・鶏卵のトレーサビリティシステム構築に必要な機器整備の支援

・対象施設：G P センター〔鶏卵規格格付包装施設〕18 5 か所→1915か所  
食鳥処理場18 2 か所→19 5 か所

◎食品表示適正化対策の実施 27,797千円

県民の自主的な取り組みを支援し、適正表示を推進

○J A S 法表示指導相談員の設置、食品品質表示推進研修会の開催

○セミナーの開催による普及啓発

○19県民食品表示ウォッチャー登録制度の創設（450人）等

◎ひょうご食品認証制度の推進 39,435千円

安全・安心で個性・特長ある兵庫県認証食品の生産・流通・消費を促進

○対象品目：県内産の農・畜・水産物及びこれらを用いた加工食品

○認証基準：①個性・特長、②安全性の確保、③安心感の醸成

○実施事業：認証業務、科学的検証、認証促進・P R 業務等

- ◎農作物の農薬適正使用の推進 6,067千円  
 全農薬に残留基準値を設定するとした食品衛生法の一部改正（ポジティブリスト制）に対応した取組を実施  
 ○検査に必要な標準試薬等の整備
- ◎家畜保健衛生所へのバイオセーフティ機器の整備 5,368千円  
 （18年度2月補正）  
 家畜保健衛生所のバイオセーフティ機能を強化する機器を整備  
 ○車両消毒装置：家畜保健衛生所公用車及び来庁車両の自動消毒  
 ○動物残さ保管庫：病性鑑定後の動物残さを密閉容器に適正保管
- ◎BSE検査対策事業 68,256千円  
 ○と畜検査時の牛のBSEスクリーニング全頭検査の実施  
 ○満24か月齢以上の死亡牛の全頭検査の実施
- ◎家畜保健衛生所整備検討委員会の設置 500千円  
 家畜保健衛生所の効率的な体制や施設整備等について検討  
 ○検討事項：病原体拡散防止対策、伝染病発生時の体制、立地、整備計画等
- ② 食育の推進
- ◎食で育む元気ひょうごの推進（再掲P.40） 3,010千円
- ◎栄養バランスアップ教室の開催 200千円  
 栄養補助食品の賢い利用法、栄養成分表示の活用方法などについてマニュアルを作成するとともに、マニュアルを活用した講習会を開催  
 ○委託先：兵庫県栄養士会
- ◎若い世代の食育体験教室「食育カレッジ」の開催（再掲P.41） 540千円

◎学校におけるごはん給食の推進 30,769千円

米飯給食週3回の目標達成に向け、米飯給食の拡大を推進

- 実施回数：⑬2.93回/週→⑭3.14回/週
- 対象：週当たりの米飯回数を増加させる市町
- 助成内容：米穀購入費とパン原材料の価格差
- 補助率：県1/2、市町1/4、保護者1/4

◎もちもちおいしい米粉パン給食導入助成事業 3,292千円

米の多角的利用の一方策であり、地産地消にも資する米粉パンの導入を推進

- 対象：パンの原材料を小麦粉から米粉に切り替えた市町
- 助成内容：精米と小麦の価格差にグルテンの価格を加算した金額
- 補助率：県1/2、市町1/4、保護者1/4

◎地域におけるおいしいごはんを食べよう県民運動の活動促進 1,000千円

県民の「お米・ごはん」に対する意識の向上を図り、地域の特性に応じた県民運動を展開

◎ひょうご“食の健康”運動地域推進事業 1,636千円

市町、事業所等の関係団体等が連携し、「食の健康」を推進し、「食でつくる健康ひょうご」を実現

- 食の健康運動実践調整会議の開催
- 食の健康運動リーダーの設置
- 食の健康運動、食事バランスガイドを活用したリーフレット等の作成 等

◎食の健康協力店の推進 3,873千円

外食及び中食産業と連携し、「ひょうご“食の健康”運動」の普及啓発、健康メニューの提供やヘルシーオーダーサービスの実施等を推進

- 食の健康協力店&中食活用ガイドの作成・普及（25,000部）

### 3 交流と連携の基盤づくり

#### (1) 交通の利便性の向上

##### ① 鉄道網の強化

##### ◎施余部橋梁の架替事業

408,000千円

安全性・定時性を確保するため、余部橋梁の架け替えを実施

##### ○全体計画：

- ・事業費：約30億円
- ・負担割合：JR 6億円、残額は兵庫県側：鳥取県側＝8：2

〔(兵庫県側) 県：市町＝2：1〕

○延長：307m

○事業期間：17～22年度

○19年度事業：本工事（仮設工事、下部工）等

##### ◎新余部鉄橋活用計画の策定

5,000千円

「余部鉄橋利活用検討会」の提言を踏まえ、旧橋梁の保存や利活用計画の具体策を検討

##### ◎施J R 姫新線利便性向上対策の実施

692,100千円

利便性向上対策アクションプログラムに基づき高速化事業を推進

##### ○高速化事業

- ・事業期間：18～21年度
- ・19年度事業：測量及び実施設計、軌道改良工事
- ・事業スキーム：全体事業費80億円

地上設備費（45.0億円）	
JR負担 10.0億円	地元負担35.0億円 県：地元（市町・募金）＝2：1

車両関係費（42.7億円）	
JR負担 35.0億円 （県無利子 貸付け）	地元負担 7.7億円 県：地元（市町・募金） ＝2：1

※車両関係費の地元負担については、県起債利息により変動

○バスアクセスの充実（余部駅～県立大学のバス実証運行）



◎ J R 山陰本線・播但線高速化の検討

7,000千円

山陽本線・播但線の非電化区間の高速化に向けたダイヤ検討、アクセス改善の検討

- 調査区間 ・ 山陰本線：和田山～城崎温泉駅間 39.0km  
鳥 取～城崎温泉駅間 72.3km
- ・ 播 但 線：寺 前～和田山駅間 36.1km

◎ 阪神三宮駅都市鉄道利便増進事業の実施

242,500千円

交通結節機能の向上を図るため、阪神三宮駅東改札口の新設などの改良事業を支援

- 事業期間：17～24年度
- 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 6、神戸市 1 / 6、事業者 1 / 3

◎ 地下駅火災対策施設整備事業の実施

68,084千円

- 対 象 駅：高速長田、新開地
- 事業期間：17～20年度
- 負担割合：国 1 / 3、県 1 / 6、神戸市 1 / 6、事業者 1 / 3

◎ 神戸電鉄鉄軌道近代化設備への支援

104,434千円

列車運行の安全性の確保を図るため、軌道等の設備の近代化に対し補助を実施

- 事業内容：安全性向上関連施設等
- 事業期間：16～20年度
- 負担割合：国 1 / 5、県 1 / 10、市 1 / 10、事業者 3 / 5 等

### ③ バスの利用促進

#### ◎⑧都市部におけるバス利用環境改善モデル事業の実施 11,480千円

バス運行の定時性確保と利便性向上のため違法駐停車が特に多い交差点、バス停・バスレーンのカラー舗装をモデル実施

#### ◎⑨バス利用促進等総合対策事業の実施 8,770千円

バスICカードシステム（PiTaPa）の導入支援により、県民生活に不可欠な路線バス事業を活性化

○補助対象者：神姫バス、阪急バス、神姫ゾーンバス、阪急田園バス

○負担割合：国1/5、地方1/5（県：市町=1:1）、事業者3/5

○対象台数：全体計画（17～20年度）1,075台（⑩197台）

#### ◎⑪生活交通バスへの支援 374,456千円

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バス路線を維持確保するための支援

○路線バスに対する支援（国庫補助）

・負担割合：国1/2、県1/2

○路線バスに対する支援（県単独事業）

・負担割合：県1/2、市町1/2

○⑫コミュニティバスに対する支援

補助対象経費の限度額算定に用いる標準収支不足単価を、現行の158円/kmから181円/kmに見直す

※限度額＝標準収支不足単価×実車走行キロ

・補助対象：市町負担額×2/10

・補助率：1/2

#### ④ 道路の整備・推進

##### ◎都市近郊道路整備事業の推進

移動手段を公共交通と自動車交通の双方に依存している都市近郊地域において、公共交通利用の利便性向上等に資する道路整備を推進

○対象市町：小野市、加西市、市川町、福崎町、相生市、赤穂市、上郡町

○対象事業：

- ・公共交通との連携を強化し交通の円滑化を図る道路整備  
(鉄道アクセス整備、バス路線整備、渋滞解消)

- ・市町中心地区整備

○計画期間：19～26年度（8年間）

##### ◎合併支援道路整備事業の推進

合併後に期待されるまちづくりを支援するため、合併関係市町を相互に連絡する道路など、地域の一体感醸成や均衡ある発展に資する道路整備を推進

○対象要件

- ・新市中心部と関係市町中心部を連絡する道路
- ・公共施設の共同利用に資する道路 等

○事業期間：17～26年度

○事業総額：1,470億円（10年間）

##### ◎地域生活道路緊急整備事業の推進

県民に身近な社会基盤である生活道路のうち、日々の生活に支障をきたしている箇所について、生活者の視点による道路整備を推進

○整備の視点：道路の未改良、渋滞交差点、不連続な歩道、道路と鉄道駅との連携不足 等

○整備期間：18～22年度

○事業総額：920億円（5年間）

- ◎明石海峡大橋開通10周年記念事業の実施準備 1,000千円  
 明石海峡大橋開通10周年となる平成20年度の事業実施に向け、実行委員会の設置等準備を実施
- ◎播磨臨海地域道路計画調査の実施 30,000千円  
 播磨臨海地域の慢性的な渋滞解消を図るため、播磨臨海地域道路の早期具  
 体化に向けた調査等を実施  
 ○路線延長：約50km（神戸市～姫路市）  
 ○19年度調査内容：区間別優先順位の検討  
 臨海部立地企業へのアンケート調査  
 ランプの適正配置及び形式選定
- ◎北近畿豊岡自動車道整備計画調査の実施 10,000千円  
 豊岡南IC以北の早期事業化を図るため、都市計画関連調査を実施  
 ○路線延長：約70km（豊岡市～丹波市春日町）
- ◎第二名神高速道路の事業促進 480,000千円  
 中国自動車道等の慢性的渋滞の解消に寄与する第二名神高速道路の事業促  
 進を図る  
 ○路線延長：約14.3km（宝塚市～川西市）
- ⑤ 港湾・漁港の利便性向上
- ◎妻鹿漁港内でのプレジャーボート放置艇対策の推進 3,759千円  
 漁港内に整備された小型船舶係留施設へのプレジャーボートの誘導を推進  
 ○事業実施：地元漁協（姫路市中部漁協、白浜漁協）に委託して実施
- ◎プレジャーボート総合対策の推進 37,729千円  
 総合的なプレジャーボート対策を推進し、放置艇を解消  
 ○ポートパーク及び簡易係留施設の管理運営  
 ○放置艇強制移動（1940隻）  
 ○放置禁止区域等指定看板設置 等

(2) 美しい県土づくりの推進

◎新「美しい県土づくり戦略プラン(仮称)」の策定・推進 (再掲 P.130)

150,000千円

◎新地域景観形成等基本計画 (地域景観マスタープラン) の策定 (再掲 P.117)

8,000千円

◎新但馬地域における公園整備のあり方検討

3,000千円

但馬地域のさらなる地域活性化と観光振興をめざし、広域的利用が期待できる公園整備のあり方について検討

◎新フラワーセンターのリニューアル整備

1,004,398千円

時代のニーズに沿った花とみどりの空間を、県民と共に創っていく施設として、フラワーセンターを「花と緑の総合ガーデン」へとリニューアル整備

○整備内容：魅力のある花壇、温室の再整備及び研修室、ボランティア室、県民参加ガーデン、総合園芸ショップ等の設置

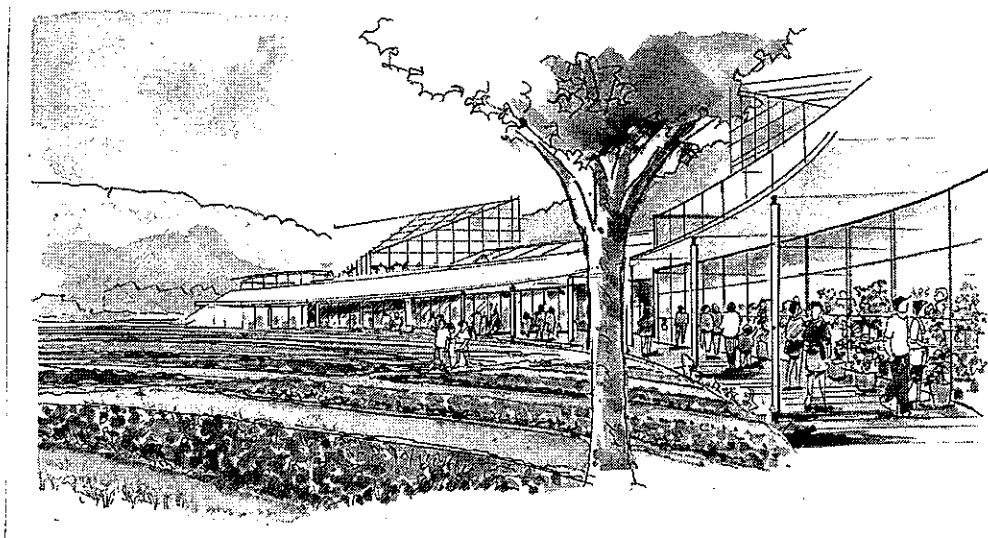
○整備場所：加西市豊倉

○整備期間：18～20年度 (整備中は部分開園)

・18 年 度：基本計画、基本設計等

・19～20年度：実施設計、施設整備

【フラワーセンター彩り回廊 (イメージ)】



◎あわじ花さじき便益施設の整備

8,424千円

花と海の景観を楽しみながら飲食や休憩のできる展望レストランを備えた便益施設を設置

○整備場所：淡路市楠本

○開設時期：21年3月（予定）

◎丹波並木道中央公園の開園

28,469千円

丹波の森や文化を背景とした住民参画活動を中心に据える、森の魅力と企画運営を重視した公園を整備

○整備場所：篠山市西古佐、大山下

○開園時期：19年秋

○開園面積：約50ha

○主な施設：茅葺民家、棚田、森林活動センター、森の広場、朝市広場、育成展示林

◎「尼崎21世紀の森」の推進

2,139,100千円

○尼崎21世紀の森拠点地区バス対策費補助

- ・運行区間：阪神尼崎駅～尼崎の森中央緑地（8往復／日）

○森づくり協議会の運営

- ・森づくりへの気運醸成、行動計画の実践

○尼崎の森中央緑地の整備

- ・造成工事、用地買収

◎宝塚西谷の森公園（仮称）の整備

371,196千円

宝塚北部に残った里山を、県民の参画と協働により、守り、育て、楽しみ、学べる「都市近郊型里山公園」として整備

○整備場所：宝塚市大原野

○開園時期：20年度（予定）

◎小野長寿の郷（仮称）構想の推進

2,000千円

健康・交流施設計画等の推進

◎⑧参画と協働によるまちのにぎわいづくりの推進（企業庁 地域整備事業会計）

14,725,886千円

潮芦屋や神戸三田国際公園都市などの企業庁所有の住宅用地について、民間活力を導入した分譲を推進

○公民協働による住宅分譲の推進

- ・民間事業者等と協働した新規宅地分譲の実施（潮芦屋121区画、神戸三田国際公園都市20区画）
- ・まちびらき10周年記念イベントの実施（播磨科学公園都市、潮芦屋）

○地域の魅力を活かしたにぎわい創出の推進

- ・潮芦屋マリーナ周辺ゾーンの整備
- ・下水処理場拡張用地の暫定利用による社会体育施設の整備（潮芦屋）

○住民ニーズを反映したまちづくりの推進

- ・安全で快適な家づくり助成制度の創設（播磨科学公園都市）
- ・外構整備助成制度の拡充（播磨科学公園都市）
- ・県産木材を活用した住宅づくりの推進（潮芦屋）
- ・カルチャータウン地区センターの整備（神戸三田国際公園都市）

## H19年度「つくる」から「つかう」プログラム

「つくる」ための効率の追求ばかりでなく、本来の機能を発現させるための創意工夫を重ね、既存の社会資本を「つかう」ことにより、地域資源の有効活用を図り、県民生活の質の向上をめざしていく。

### 1 みんなでつくる ～計画、建設から維持管理に至る各フェーズにおける参画と協働の推進～

施策名	～H18	H19予定	H19予算 (千円)	内 容
県民交流広場事業の展開 (H16～17:モデル事業実施) (H18～22:本格実施)	131地区 (142小 学校区)	想定 200地区	3,051,192	住民の参画と協働による、既存施設等を活用した、身近な実践活動・交流、生涯学習等の場づくりを支援
森林の保全整備・森づくり等の推進				
・里山ふれあい森づくり ニ里山公園型(H17～22:50箇所) 住民参画型(H18～22:100箇所)	13箇所 20箇所	8箇所 20箇所	400,796 71,925	参画と協働による里山整備 資機材や技術を支援し住民が森林整備
・住民参加型生活環境保全林整備 事業	1箇所	継続	40,000	構想を策定し、森林整備(宍粟市一宮町千町)
・ふるさとの森公園の整備・運営	5箇所	継続	572,838	県民参画による森林保全と創造、事業の企画運営
・「尼崎21世紀の森」の推進	1箇所	継続	19,100	参画と協働で、水と緑豊かな自然環境創出、環境共生型のまちづくりを推進
・丸山湿原エコミュージアムの推進	1箇所	継続	1,838	地域住民の手で、湿原群と周辺の里山を都市近郊型エコミュージアムとして整備
森林ボランティア育成のプログラム				
・森林ボランティア講座の開催	1,090人	100人	1,095	研修会で森林ボランティアを養成
・安全リーダー養成講座の開催	93人	30人	824	森林ボランティア活動時の安全リーダーを養成
新 ・森林ボランティア活動体験の森の 設置	—	8箇所	2,600	県民が身近な場所で森林ボランティア活動を体験できる場の設置を支援
田園景観づくりのプログラム				
・棚田地域集落支援事業 (H17～20:20協議会)	5協議会	15協議会	3,750	地域住民が連携した、棚田や里山などの保全、整備等の活動を支援
・棚田交流人活動支援事業 (H9～22:1,300人)	900人	100人	5,370	「棚田交流人」による棚田保全活動やNPO法人化に向けた組織づくりを支援
・ふるさとむら保全活動支援事業 (H13～22:2,300人)	1,100人	300人	3,749	都市住民が農作業に参画したふるさとづくりを支援
・地域ぐるみため池保全活動支援 モデル事業(H13～20:5箇所)	3箇所	2箇所	5,000	地域住民によるため池の維持管理、保全イベントなどを支援
・地域用水機能増進事業 (H12～21:1団体)	1団体	継続	5,580	地域用水機能増進の活動を支援。たつの市・太子町(岩見地区)
・ふるさと田園景観創出事業	63市町	12市町	3,200	地域住民による花畑園の整備
・北淡路地区の遊休農地の利活用 計画及び整備計画の検討	1箇所	継続	2,646	ボランティアによる農作業を通じて、利活用・整備計画を検討
道路・河川等の維持管理の推進				
・兵庫県版アダプトプログラムの推進	20,000人	2,000人	136,000	地域住民等が道路、河川などと養子縁組する、緑化、清掃等の愛護活動を実施
・コミュニケーション型県土づくり事業	51箇所	9箇所	162,000	住民参画で計画策定、維持管理・利活用
・尼崎シーブルー事業計画	1箇所	継続	8,000	市民の参画を得ながら、尼崎運河水路内の水質浄化を実施
美しい県土づくりの推進				
新 ・美しい県土づくり戦略プラン(仮称) の推進 (H19～22:10県民局)	—	10県民局	150,000	各県民局で、ツーリズム振興、健康増進、環境との共生等をテーマとした「戦略プラン」を策定し、美しい県土づくりを推進
・全県花いっぱい運動推進事業	779箇所	継続	106,000	モデル箇所で、地域住民による花いっぱいのまちづくりを支援



2 もっと使いやすく ～既存ストックの本来の機能の高度化の推進～

	施策名	～H18	H19予定	H19予算 (千円)	内 容
	県民利便施設の利便性向上 ・開業日の拡大 ・開業時間の拡大	30施設 6施設	2施設 —	—	県民の年末年始や休日・夜間の過ごし方の変化を踏まえ、ニーズに即した開業日、開業時間を設定
新	道路の利便性向上 ・渋滞交差点解消プログラムの推進 (H14～20:112箇所)	86箇所	16箇所	14,634,000	機能向上のため、右折レーン設置等を実施
	・「くらしの道」緊急整備事業 (H15～24)	38路線	32路線	707,000	待避所、視距改良、路側整備等の点的改良を優先し、すれ違い困難区間を解消
	・市街地における自転車道等の整備	—	3地区	15,000	モデル地区を設定してアクションプログラムを策定し、自転車利用環境を整備
	・無電柱化の推進 (H16～20:40km)	21.7km	6.3km	1,218,000	快適な道路空間の創出と都市景観の向上のため、無電柱化を実施
新	鉄道の利便性向上 ・JR姫新線利便性向上対策事業	1箇所	継続	692,100	高速化地上設備工事及びバスアクセス実証運行
	・JR福知山線特急料金一部助成 社会実験	1箇所	継続	5,859	特急料金の一部助成による社会実験の実施
新	バスの利便性向上 ・都市部におけるバス利用環境改善 モデル事業	—	1箇所	11,480	定時性確保とバス停の利便性向上によるバス利用の促進
	・阪神南地域ループバス実証運行事業	2市	継続	3,190	バス事業者、関係機関等が一体となり、文化・観光施設等を結ぶ実証運行を実施
新	港湾・漁港の利便性向上(プレジャーボート対策) ・ボートパークの整備	14箇所	2箇所	316,000	港湾施設を有効活用しボートパークに整備
	・小型船舶係留施設の整備	4箇所	継続	7,800	漁港内に簡易係留施設を整備
新	ユニバーサル社会づくりの推進 ・ユニバーサル社会づくり実践モデル 地区の整備推進(H18～22)	9地区	10地区	10,300	ユニバーサル社会づくりの重点的実施地区を指定し、ハード・ソフト施策を推進
	・福祉のまちづくり重点地区の推進 民間施設改修費補助(H9～19)	65施設	12施設	6,000	中小企業者等による段差解消、階段手摺、車いす対応トイレ等の整備に助成
	・公共交通バリアフリー化促進事業 駅舎(H5～22) ノンステップバス等(H5～22)	83駅 198台	8駅 31台	240,109 32,020	駅舎へのエレベーター等の設置に助成 路線バスへの導入に助成
	・歩道のリニューアル (H15～19:L=60km)	45km	15km	3,504,000	波打歩道の解消で安全快適な歩道整備
新	先導的な県営住宅整備の推進 ・県営住宅のバリアフリー化 建替整備(H13～) 新型改修(H18～) 大規模改修(H13～) 住戸改善(H13～)	3,383戸 499戸 1,440戸 102戸	507戸 500戸 140戸 30戸	7,174,943 1,283,000 1,357,837 49,344	全戸バリアフリー住宅として建替 住戸内設備とEV設備をセットで改修 時代ニーズに合わせ改修し機能向上 高齢者向け住宅の改善等
	・住宅新構法「j.Podシステム」の 普及・推進	1箇所 (20戸)	1箇所 (36戸)	184,405	地域木材を有効活用した低コスト・高耐震の 住宅建設(西脇春日台住宅)
	県有施設耐震化の推進 ・県立学校 (第1期H16～20:44校) (第2期H21～25:89校)	13校	8校	9,523,198	県有施設の耐震診断の結果、耐震化が必要な県有施設について、37年度(県立学校施設は25年度)までに、耐震改修などの耐震化を実施
	・県営住宅 (第1期H16～22:27団地) (第2期H23～32:50団地)	3団地	8団地	97,146	
新	・一般庁舎等 (第1期H13～22:21施設) (第2期H23～37:84施設)	9施設	3施設	822,839	
	・橋梁(H7～24:51橋)	36橋	5橋	1,038,000	橋梁の補強を実施
	・岸壁(～H22:12ハース)	8ハース	1ハース	180,000	岸壁を耐震強化
新	公共施設維持管理計画の推進	—	—	573,000	アセットマネジメントを導入し、予防保全等により効率的な維持管理を実施

3 使い方を考える ～既存ストックの多目的利活用の推進～

	施策名	～H18	H19予定	H19予算 (千円)	内 容
	公共施設・空き店舗等の活用				
	・子どもの冒険ひろば事業	広域20 地域260	広域20 地域340	42,244	県内の公共空地等を冒険ひろばに活用
	・若者ゆうゆう広場事業	40箇所	50箇所	11,500	公共施設、空き店舗等を青少年の「居場所」に活用
	・まちの子育てひろば事業	1,611 箇所	継続	108,758	保育所、幼稚園、児童館等の施設を子育て中の親が気軽に集う場に活用
新	・「ひょうご放課後プラン事業」 児童クラブ型 子ども教室型	649箇所 180箇所	681箇所 180箇所	664,043 80,166	小学校・公民館等を地域における放課後児童の安全で健やかな居場所に活用
	・私立幼稚園における長時間等預かり保育の支援	53園	55園	175,318	私立幼稚園を長時間等預り保育の場に活用
	・わくわく幼稚園事業	136園	170園	54,000	私立幼稚園を地域の在宅幼児の教育機関に活用
	・駅前保育センター事業	1箇所	継続	5,500	既存施設を保育センターに活用(宝塚市)
	・まちの保健室事業 (～H15:20箇所、H16～19:520箇所)	338箇所	520箇所	25,708	県営住宅の集会所や空き店舗等を健康相談やミニ健康講座の場に活用
	・スポーツクラブ'21ひょうごの推進	827箇所	継続	373,363	学校施設を地域住民の自主的なスポーツクラブの運営に活用
	・空き店舗の活用	70箇所	42箇所	29,674	空き店舗を生活利便施設等に活用
	・下水道資源・施設の有効利用	2箇所	3箇所	105,000	処理場の屋上空間を公園等に(加古川上流浄化センター)、汚泥をアスファルト用材等に(東・西流泥処理場)活用
	・企業庁所有施設の活用	2箇所	継続	—	空き施設を保育施設(プレ・スクール)、貸事務所(企業交流センター)に活用
	・宝塚音楽学校旧校舎の活用	1箇所	継続	170,675	旧校舎を歌劇や市の歴史・伝統を伝える場、新たな文化創造の場に活用
新	・引原ダムにおけるカヌーによる地域づくり事業	—	1箇所	17,997	ダム湖面を全国的に少ない常設競技用カヌーコースに活用
	遊休農地の活用				
	・遊休農地等を活用したバイオマスエネルギーの利用検討	2ha	4ha	33,169	ナタネ等の実証栽培、BDF製造・利用による普及啓発
	・遊休農地の多様な利活用支援	47箇所	7箇所	5,601	特産物導入など多様な利活用を実施
	・ひょうご市民農園(公社型)整備事業	4箇所	1箇所	1,500	市民農園に活用
	里山・ため池等の活用				
新	・環境体験事業	—	200校	43,000	里山、河川等を小学校3年生の体験型環境学習の場に活用
	・里山学習体験の森推進事業	60箇所	30箇所	1,500	里山を森林環境教育の場に活用
	・田園空間整備事業 (H15～19:24箇所)	21箇所	3箇所	171,924	農業ため池を景観形成、地域づくりに活用
	公営住宅の活用				
	・借上県営住宅の推進 (集約事業:H15～H23:447戸) (公募事業:H16～H19:559戸)	209戸 314戸	254戸 559戸	228,870 580,202	特定優良賃貸住宅の空家を公営住宅として借上げて活用
	・災害復興公営住宅等の駐車場の活用	3団地	継続	—	災害復興県営住宅の空き駐車場を周辺住民の駐車場に活用
	・高齢者自立支援ひろば事業	11箇所	9箇所	107,784	公営住宅等の空き家を高齢者の自立支援拠点に活用
	地球温暖化への対応				
	・県施設への太陽光発電の導入 (H14～22:34施設)	21施設	3施設	116,177	全体計画:1,611kW、H19:100kW
	・グラスパーキング推進事業	1箇所	継続	15,000	既存駐車場を芝生化実証実験に活用

◎北近畿タンゴ鉄道鉄軌道近代化設備への支援 3,080千円

国の補助制度を活用し、近代化設備整備を行う北近畿タンゴ鉄道に対し支援

○事業内容：安全対策整備事業、緊急保全整備事業等

○事業期間：18～21年度

○負担割合：国1／5、県1／10、市1／10、事業者3／5 等

② 空港の利用促進

◎但馬空港の運営 328,633千円

但馬空港の運営に要する経費

○19年度目標利用率：63.0%（利用者数約2万9千人）

◎但馬－羽田直行便就航実現化の推進 5,000千円

羽田空港再拡張を視座に据え、但馬－羽田直行便の実現に向け、要望活動を本格化させるとともに、但馬地域の観光PRなどによる知名度アップを実施

◎大阪国際空港（伊丹空港）へのアクセス確保の推進 10,000千円

大阪国際空港への兵庫県側からのアクセス確保を推進

○新LR T導入可能性の検討

○空港アクセスの広域PR調査

◎神戸空港の利用推進 5,000千円

「神戸空港利用推進協議会」において利用推進事業等を展開

○空港利用者拡大のための広報・PR活動

○関係機関等への要望活動 等

◎関西国際空港の利用促進 39,750千円

19年8月2日の2期滑走路限定供用に向け、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進事業等を展開

○エアポートプロモーション事業

○集客・利用促進事業 等

(3) 建築物の安全対策

◎安全・安心住宅改修アドバイザー登録・派遣制度の創設 3,000千円

住宅の種類や相談内容に応じた専門知識を有する一級建築士を登録し、県民の要望に応じて現地に派遣

- 派遣回数：100回
- 相談対象工事：耐震改修、バリアフリー改修、アスベスト除去 等
- 相談者負担：なし

◎学校・病院・福祉施設の耐震化の推進 10,000千円

災害時の拠点となる学校、病院等を対象とした耐震診断助成制度を創設

- 建築年次：昭和56年5月以前着工建築物
- 規模：3階以上かつ1,000㎡以上
- 用途：学校（大学、専門学校を除く）、病院、福祉施設
- 補助対象限度額：1棟あたり1,500千円
- 実施主体：市町
- 負担割合：国1／3、県1／6、市町1／6、事業者1／3
- 事業期間：19～23年度
- 実施数：全体196棟（19年度40棟）

◎県営住宅の維持補修・耐震改修の実施 2,950,893千円

- 計画修繕、緊急修繕
- 団地エレベーター内防犯カメラの設置（設置台数：50台）
- 耐震改修（19年度改修戸数：50戸）

◎わが家の耐震改修の促進

195,546千円

住宅の耐震性向上を図るため、昭和56年以前着工の住宅の耐震改修に対して支援

○住宅耐震改修計画策定費補助：対象となる費用の2/3

(補助限度額：戸建住宅20万円、

共同住宅12万円/戸)

○住宅耐震改修工事費補助：対象となる費用の1/4

(補助限度額：戸建住宅60万円、

共同住宅20万円/戸)

・対象戸数：400戸

○ひょうご住宅耐震改修フェアの開催

・開催時期：19年10月(2日間)

・開催場所：播磨科学公園都市

◎住宅耐震改修工事への利子補給制度の創設

7,500千円

耐震改修の促進を図るため、融資を受けて耐震改修工事を含む住宅リフォーム工事を実施する場合に利子補給を実施

○利子補給対象融資限度額：5,000千円

○利子補給率：2%

○利子補給期間：5年間

○対象戸数：①120戸

◎構造計算適合性判定の実施

19,304千円

建築構造審査の厳格化を図るため、構造計算適合性判定を実施

○判定機関：(財)兵庫県住宅建築総合センター

○実施：19年6月(予定)

○適合性判定手数料：115~590千円(1の建築物につき)

適合性判定の方法及び建築物の規模に応じて手数料額を設定

○19年度判定見込み件数：125件(県確認処理分)

◎耐震強度不安建築物診断補助事業の実施 6,900千円

昭和56年6月以降に着工した住宅について、申請者の申し出に基づき、構造計算書の再計算経費等に対して助成

○補助対象：①耐震改修促進法に基づく耐震診断法による診断費用

②建築基準法に基づく構造計算再計算費用

○負担割合：申請者、国、県（特定行政庁） 各1/3

○補助限度額：共同住宅（50千円/戸、ただし構造再計算にあっては、  
1,000千円/棟との小さい額）

戸建住宅（90千円/戸）

◎簡易耐震診断推進事業 37,125千円

市町が実施する簡易耐震診断推進事業に対し支援

○簡易耐震診断助成（5,500戸）

○診断費用：3万円/戸（木造戸建の場合）

○負担割合：申請者負担1割、残りを国1/2 県1/4 市町1/4

◎⑧県有施設耐震化の推進 10,369,869千円

○県立学校耐震化事業（再掲P.51）

○県有施設耐震化推進事業（再掲P.212）

◎⑨石綿健康被害救済基金への拠出 40,470千円

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき設立された基金に対し、健康被害の迅速な救済を図るため資金を拠出

○拠出先：独立行政法人環境再生保全機構

○給付対象：中皮腫・肺がん（労災補償等による救済対象とならない者）

○給付内容：医療費（自己負担分）、療養手当、特別遺族弔慰金等

◎⑧アスベスト飛散防止対策の推進

1,471千円

アスベスト等含有建築物解体・改修現場に対する立ち入り検査を実施するほか、一般環境のモニタリングを継続して実施

○非飛散性アスベスト含有建材使用建築物改修現場の実態把握

◎石綿（アスベスト）健康管理支援事業

246千円

石綿ばく露歴のある者に検診カードを配布し健診の受診を促すとともに、要経過観察とされた者について精密検査及びフォローアップ検査に要する費用を助成

○費用負担：県1／2、市町1／2（県外居住者は県10／10）

○対象経費：問診、胸部エックス線直接撮影による検査、コンピューター断層撮影による検査（医師が必要と認めた場合）

◎共同住宅等の吹付けアスベスト除去工事費貸付事業

225,500千円

共同住宅や個人住宅における吹付けアスベスト除去を支援

○対象者：吹付けアスベスト除去工事を実施する管理組合又は個人

○融資限度額：共同住宅6,000千円、個人住宅1,500千円

○融資利率：0.9%（7年以内）

○事業主体：(財)兵庫県住宅建築総合センター